

令和 2 年度決算のポイント

1 新型コロナウイルス感染症にかかる影響

(1) マクロでの収支への影響（※数値は決算報告書における当初予算比）

①費用への影響	+	5 6 百万円
・費用増 コロナ対策の実施	+	1 2 3 百万円
・費用減 コロナを要因とした事業未執行等	▲	6 7 百万円
②収入への影響	+	1 0 4 百万円
・収入増 感染症対策補助金	+	7 5 百万円
目的積立金取崩	+	3 3 百万円
・収入減 教員免許状更新講習収入	▲	1 百万円
その他雑益（財産貸付等）	▲	3 百万円
③実質的影響（②-①）	+	4 8 百万円（目的積立金除く 15 百万円）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の内容（決算額 1 2 3 百万円）

9 月補正予算において、大規模な新型コロナウイルス感染症対策経費を計上。県補助金「感染症対策事業費補助金」及び自己財源（目的積立金の取崩等）を充当し、対策に取り組んできたところ。

①事業内容

(単位：千円)

事業名	内容	決算額
県補助金		74,836
学内環境改善事業	消耗品・備品購入、消毒業務委託、窓改修、講義スペース確保（固定机等撤去）等	40,774
遠隔授業等学習機会確保事業	Zoomライセンス等	2,446
看護実習代替用必要物品確保	シミュレータ、ベッドサイドモニタ等実習機器購入	31,616
自己財源		48,165
大和キャンパス講義室化	本部棟 3 階 4 研究室・4 5 3 講義室間仕切り撤去・可動間仕切り設置、可動機・椅子購入 等	17,946
太白キャンパス講義室化	講義棟改修（固定机等撤去）、メモリアルホール大講義室化（プロジェクタ、可動機・椅子等備品購入、照明・空調整備 等）	25,384
その他	消毒業務委託、水栓レバー工事、入退館管理等	4,835
計		123,000

②貸借対照表への影響

コロナ対策の実施により、講義室化のための備品購入や看護実習機器購入に伴う資産追加が発生。

(単位：千円)

	対象	計上額
建物	大和キャンパス本部棟 3 階講義室可動間仕切工事	+2,530
工具器具備品	看護実習機器（シミュレータ、ベッドサイトモニタ等 11 件	+16,332
	太白キャンパスメモリアルホール講義室化備品（空調、プロジェクタ）2 件	+4,986
合計		+23,848

③損益計算書への影響

資産計上されない経費（9 9, 1 5 2 千円）については費用勘定となり、損益計算書上、看護実習機器（1 5, 2 8 4 千円）については教育経費、それ以外（8 3, 8 6 8 千円）については一般管理費にそれぞれ費用計上。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による事業未執行による支出減の内容 (▲67百万円)

① コロナを要因に減となった主な費目

● 教育経費

- ・看護学群実験実習費 学外実習受入減 ▲6百万円
- ・カリキュラムセンター経費 ラーニングコモンズ活動縮小による減 ▲3百万円

● 研究経費

- ・学会等出張見送りに伴う旅費減 ▲14百万円

● 教育研究支援経費

- ・国際交流・留学生センター経費 協定校視察・リアルアジア中止等による事業費減 ▲3百万円

● 一般管理費

- ・水道光熱水費 契約変更による単価減, 前期遠隔授業実施による使用量減 ▲19百万円
※使用量 大和: 2,193 千 kw/h (対前年度比▲56 千 kw/h) 太白: 1,789 千 kw/h (対前年度比▲120 千 kw/h)

② コロナを要因に中止・凍結となった主な事業

● スチューデントサービスセンター経費

- ・コンボケーションデイ開催中止 ▲2百万円

● 教員免許状更新講習事業費

- ・教員免許状更新講習の中止 ▲1百万円 (ただし, 収入も減少しているため概ね相殺)

● 施設・環境整備費

- ・大和D&Mコモンズ・太白D&Mコモンズ整備の凍結 ▲19百万円

2 デザイン研究棟関連 (決算額345百万円 (前年度比+78百万円))

運営費交付金, 目的積立金の取崩を財源として, 平成30年度の設計業務を含め, 3カ年にわたり整備を進めてきたデザイン研究棟は令和2年6月に竣工したところであり財務諸表にも影響。

(1) 決算額の推移

(単位: 千円)

		H30	R1	R2	計
決算額		27,172 (設計委託費)	266,390 (工事前払金)	344,537 (工事残分・その他設備)	638,099
財 源	運営費交付金	0	263,450	52,062	315,512
	授業料			10,096	10,096
	目的積立金	27,172	2,940	282,379	312,491

(2) 貸借対照表への影響

① H30, R1・・・建設仮勘定として資産計上

② R2・・・固定資産として資産計上 固定資産 +628,003千円

(単位: 千円)

	デザイン研究棟関連		<参考> 法人全体		
	対象	計上額	R2	R1	R2-R1
建物	本体・ネットワーク	+582,780	5,760,349	5,279,857	+480,492
構築物	外構	+39,448	110,769	96,495	+14,274
工具器具備品	プリンタ・ブラインド・無線LAN	+5,775	235,230	309,036	▲73,806
計		+628,003	13,018,471	12,991,107	+27,364

これまで建物等の減価償却より, 資産は減少をたどっていたが, 令和2年度はデザイン研究棟の資産計上により, 増加することになった。

(3) 損益計算書への影響

全体事業費 638,099 千円のうち、以下については費用勘定となり、損益計算書上の一般管理費に費用計上（10,096 千円）。

- ①什器（資産（50 万円以上）とならない机・椅子等備品）購入 2,701 千円
- ②外構撤去費用 6,835 千円
- ③PCB 調査・産廃処理費用 560 千円

3 第2期中期計画最終年度による例年にない会計処理

(1) 運営費交付金債務の全額収益化（収益化額：339,961 千円）

運営費交付金の震災減免（授業料減免）及び人件費について、例年は債務として翌年度に繰り越す処理を行うが、中期計画最終年度においては全額収益化を行うこととなり、損益計算書上では臨時利益に計上される。

(2) 当期末処分利益、目的積立金残額の積立金への振替

当期末処分利益（440,660 千円）については、地方独立行政法人法第40条第3項による処分（目的積立金計上）は行わず、目的積立金期末残高（268,517 千円）と合わせ全額を積立金に振替を行う（地方独立行政法人法第40条第1項）。

(3) 第3期中期計画期間への繰越について

3(2)の積立金は、設立団体の承認により繰越を行うことができる。繰越承認される積立金は経営努力によるものとされ、積立金から経営努力によらない全額収益化された運営費交付金債務分を控除した額を想定。

- ①目的積立金期末残高 268,517 千円
- ②未処分利益 440,660 千円
- ③運営費交付金債務分 339,961 千円 ①+②-③=369,215 千円

4 新修学支援制度開始に伴う新たな会計処理

(1) 損益計算書への計上の考え方

- ①授業料等減免実績相当額について「授業料等減免費補助金」として県から大学に交付
- ②同補助金を財源に学生に対し奨学金として支払
（費用：教育経費（奨学費） 収益：補助金等収益）
- ③学生は奨学金を基に授業料等を納付
- ④納付された授業料等収入を財源に教育経費等に充当
（費用：教育経費やその他費用 収益：授業料等収益）

(2) 損益計算書上の教育経費の取扱い

上記の考え方に基づく会計処理の結果、損益計算書上、授業料等減免実績相当額（99,917 千円）が、収益及び費用に対し両建てで二重の計上になるため、教育経費の対前年度比較において注意が必要。

教育経費は505 百万円で前年度比+64 百万円となっているが、奨学費分（99,917 千円）を除くと教育経費は404 百万円となり、実質▲36 百万円となっている。

※決算報告書では補助金収入（99,917 千円）としてのみ計上